

職員給与・人事行政

1. 一般会計

令和5年度の伯耆町一般会計決算は、前年度決算額に対して、歳入では3億8,581万円、歳出では2億5,009万円の増額となり、実質収支は4億3,490万円の黒字となりました。

原油価格や食料品等の価格高騰の影響を受けた家計を支援するため、ガソリン等購入助成券の配布、上水道料金の減免をはじめとした、地域の実情に応じた事業を実施しました。

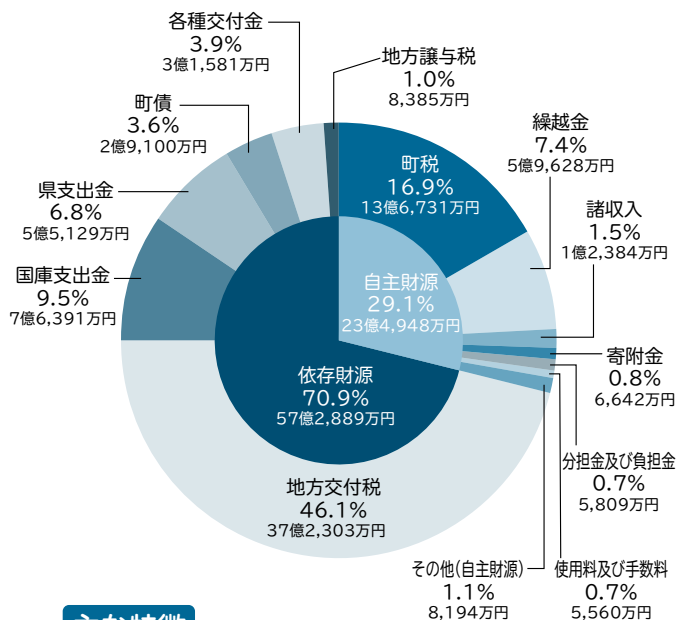
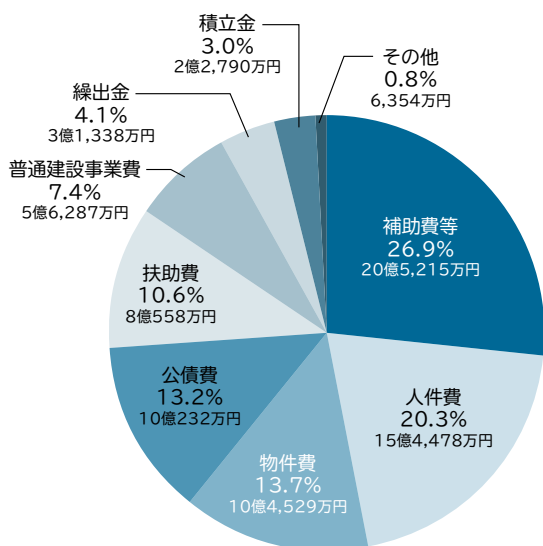
事業の実施にあたっては、国や県からの補助金や各種助成金、ふるさと納税等を積極的に活用するとともに、交付税措置のある財政的に有利な地方債も活用することで、健全な財政運営や将来の財政負担の軽減に努めました。

歳出(支出)
総額

76億1,781万円
(令和4年度比-3.2%)

歳入(収入)
総額

80億7,837万円
(令和4年度比-4.6%)



主な特徴

- 普通建設事業費：前年度に実施した岸本保健福祉センター改修事業が完了したため、2億246万円の減少。
- 公債費：学校耐震化など大規模改修の償還が完了したため、8,933万円の減少。
- 積立金：公共施設整備のための基金積立額の増などにより、9,079万円増加。

主な特徴

- 町税：新築家屋の増加、大規模工場の新設などによる固定資産税の増加などにより、町税全体で2,412万円増加。
- 地方交付税：地方債の償還が減少し、償還に対して措置される普通交付税が減少したため、1億107万円減少。
- 国庫支出金：新型コロナウイルスの感染拡大防止対策やワクチン接種事業費が減少し、1億4,305万円減少。
- 地方債：普通建設事業の減少などにより、1億8,410万円減少。

一般会計収支

区分	歳入額 ①	歳出額 ②	歳入歳出差引③ (①-②)	翌年度へ繰り越す べき財源④	実質収支 (③-④)	単年度収支 (ア)-(イ)
令和5年度(A)	80億7,837万円	76億1,781万円	4億6,057万円	2,566万円	ア)4億3,490万円	△6,959万円
令和4年度(B)	84億6,418万円	78億6,790万円	5億9,628万円	9,178万円	イ)5億 450万円	1億6,962万円
増減(A)-(B)	△3億8,581万円	△2億5,009万円	△1億3,571万円	△6,612万円	△6,960万円	△2億3,921万円

目的別の支出額

総務費  14億469万円 (人 13.7万円)	民生費  22億3,859万円 (人 21.8万円)	衛生費  6億9,109万円 (人 6.7万円)	農林水産業費  6億5,553万円 (人 6.4万円)	商工費  1億5,077万円 (人 1.5万円)
土木費  4億9,209万円 (人 4.8万円)	消防費  2億2,274万円 (人 2.2万円)	教育費  6億5,040万円 (人 6.3万円)	災害復旧費  1,902万円 (人 0.2万円)	公債費  10億232万円 (人 9.8万円)

※()内は、一人当たりの支出額を算出しています。

※一人当たりの金額は、令和6年3月末現在の人口10,270人で割った額です。

令和5年度の主な事業

- ▶ 柵水フィールドステーション長寿命化事業…………… 5,155万円
避難所としての機能強化
施設の有効活用に必要な長寿命化工事
- ▶ 海洋センタープール改修…………… 3,516万円
B&G財団の修繕助成事業を活用して、設備の更新や改修工事
- ▶ 総合スポーツ公園 トイレ、歩道改修…………… 1,181万円
老朽化していたトイレ、公園内の歩道の改修



柵水フィールドステーション



海洋センタープール



総合スポーツ公園

新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策のため、地方創生臨時交付金を活用した主な事業

- ▶ 上水道料金免除等支援…………… 4,044万円
- ▶ ガソリン等購入助成券配布事業…………… 1億1,355万円
物価高騰などの影響を受けている各家庭を支援するため、上水道料金の減免、ガソリン等購入助成券の配布を行いました。
- ▶ 農業経営収入保険料等緊急支援事業…………… 1,002万円
燃料、資材等の高騰により経営を圧迫されている農家への支援のため、農業経営収入保険および農作物共済の農家負担分を補助しました。
- ▶ 給食センター管理事務費（学校給食費補助金）…………… 3,052万円
食材の高騰が続き、給食費1食あたり10円値上げを行いましたが、令和4年度まで実施していた1食あたり200円補助に、10円を上乗せして補助を行い、家庭の負担軽減を図りました。

2. 特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合に一般会計とは区分して経理するために設けている会計です。保険料や料金収入等による独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルール等に基づいて一般会計が繰出（負担）を行っています。

(単位：万円)

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	差引
伯耆町町営公園墓地事業特別会計	1,036	225	811
伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計	31	2,313	△ 2,282
伯耆町地域交通特別会計	11,819	11,819	0
伯耆町国民健康保険特別会計	135,131	132,662	2,469
伯耆町後期高齢者医療特別会計	16,889	16,857	32
伯耆町丸山地区専用水道事業特別会計	819	819	0
伯耆町浄化槽整備事業特別会計	2,318	1,460	858
伯耆町索道事業特別会計	2,108	3,214	△ 1,106
合 計	170,151	169,369	782

伯耆町水道事業会計 (企業会計)	決算額
収益的收入(税込)	37,427
収益的支出(税込)	25,932
資本的收入	4,330
資本的支出	16,222

伯耆町下水道事業 会計(企業会計)	決算額
収益的收入(税込)	52,043
収益的支出(税込)	46,958
資本的收入	25,931
資本的支出	28,548

3. 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、令和5年度決算に係る健全化判断比率の算定結果をお知らせします。

各比率は地方公共団体の財政の健全性を表しており、伯耆町はいずれの比率も健全段階に位置しています。

(単位：%)

比率区分	伯耆町の比率		早期健全化 基準	財政再生 基準
	5年度	4年度		
実 質 赤 字 比 率	－	－	14.83	20.0
連 結 実 質 赤 字 比 率	－	－	19.83	30.0
実 質 公 債 費 比 率	7.9	6.8	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	－	－	350.0	

実 質 赤 字 比 率

一般会計等の実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率です。

「－」は、実質赤字が生じていないことを表しています。

連結実質赤字比率

町全体での実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率です。

「－」は、実質赤字が生じていないことを表しています。

実質公債費比率

町全体の公債費等の、標準財政規模に対する比率で、過去3か年の平均で示されます。言い換えると、1年間の収入に対する借金返済の負担割合です。18%を超えると借金するために許可が必要となりますが、伯耆町の数値は大幅に下回っています。

将 来 負 担 比 率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率です。

「－」は、現在の預金等で地方債（借金）をはじめとする将来的な負担をカバーできることを表しています。

伯耆町職員の給与等の状況

■人件費の状況（普通会計決算状況）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年3月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和5年度 人件費率
令和5年度	10,270人	7,634,323千円	420,195千円	1,538,212千円	20.1%	19.3%

※令和5年度 地方財政状況調査より

■職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		伯 耆 町	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円

■職員の平均給料月額と平均年齢（令和6年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,600円	44.1歳

※令和6年度 地方公務員給与実態調査より

■特別職の報酬等の状況（令和6年9月1日）

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当
町 長	814,000円	給料・報酬月額に20%を加算し、 それに次の数を乗じた額 6月 1.700月分 12月 1.700月分 計 3.40月分
副 町 長	651,000円	
教 育 長	611,000円	
議 長	323,000円	
副 議 長	249,000円	
議 員	235,000円	

■職員数の状況（令和6年4月1日）

区 分	職員数
一 般 行 政 部 門	100人
教 育 部 門	18人
公営企業等会計部門	12人
合 計	130人

■主な職員手当の状況

①期末・勤勉手当（令和6年度支給割合）

区 分	6月支給	12月支給	合 計
期末手当	1.225月分	1.225月分	2.45月分
勤勉手当	1.025月分	1.025月分	2.05月分
合 計	2.25月分	2.25月分	4.50月分

支給率をかける基準金額は、職制上の段階、職務の等級によって加算措置があります。

②その他主な手当（令和6年4月1日）

区 分	内 容	
扶養手当	○子	月額 10,000円
	○配偶者・父母等	月額 6,500円
	○満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円加算
住居手当	○月額16,000円を超える家賃を支払って借家等に住む職員	家賃の額に応じ、 月額28,000円を限度に支給
通勤手当	○交通機関等利用者	運賃の額に応じ、 月額55,000円を限度に支給
	○自動車等使用者	通勤距離に応じ、 2,000円～31,600円支給
管理職手当	○管理又は監督の地位の職員に支給 課長・教育次長・議会事務局長・会計管理者・参事監・ 相当高度な知識又は経験を有する所長 室長・事務局長・所長・参事・館長	35,000円 30,000円
特殊勤務手当	○特別の考慮を必要とする特殊の勤務に従事したときに支給 (町税事務従事職員手当)	
時間外勤務手当	○正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給	

令和5年度中の伯耆町における人事行政の運営状況についてお知らせします。

伯耆町情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

令和5年度中の伯耆町における情報公開及び個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします。

問い合わせ先

総務課 ☎ 0859-68-3111